

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年5月

(2) 評価の方法

本市教育委員会事務局内において事後評価を実施した。

4. 総合的な所見

各工事とも計画どおり進めることができ、当初計画どおりに運営を開始することができたことから、施設整備計画の目標は達成できたと考える。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

田辺小学校の北校舎棟について、個別施設計画に基づく長寿命化を図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** / 達成できなかつた

【所見】

培良中学校において、身体障害のある生徒の受け入れができるよう、既存校舎にエレベーターを整備し、教育環境の充実を図ることができた。
薪小学校の屋内運動場トイレにおいて、老朽化が進む中で、和式便器から洋式便器への改修等を行い、児童や来校者等がより使いやすいトイレを実現することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** / 達成できなかつた

【所見】

京田辺市学校給食センターを整備したことにより、成長期にある中学校の生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しながら食育の推進に取り組み、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることに資することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
京田辺市立中学校給食共同調理場(Ⅰ期)(Ⅱ期)	(5)	19	共同調理場(新增築)		S	R4.12～R6.3	令和6年3月22日		
培良中学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	S	R5.6～R6.2	令和6年2月28日		
田辺小学校	(1)	02	長寿命化事業	校	R	R5.7～R6.3	令和6年3月25日		
薪小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	屋	-	R5.7～R6.2	令和6年2月13日		